

新潟県立新潟東高等学校 部活動に係る活動方針

本校では、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(H30.3月スポーツ庁)並びに、「新潟県部活動の在り方に係る方針(改訂版)」(H31.3月新潟県教育委員会)に則り、以下のとおり標記活動方針を定める。

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環であり、本校教育活動の中核として位置づけ、生徒の自主的・自発的態度を育成するための一助とする。
- (2) 余暇の善用を図り、生涯に渡り充実した生活を築こうとする意欲を醸成し、前向きに生きる態度を育む。
- (3) 競技力や技術を向上させるとともに、個性の伸長を図り、集団の中での人との関わり方を学び、現実社会で生き抜く力を育む。
- (4) 生涯教育の一環として楽しみながら活動する態度を育てる。

2 本年度の部活動について(体育部 15 種目、文化部 14 種目、同好会 2 種目)

(1) 本年度設置する部活動について

バレーボール男・女/バスケットボール男・女/バドミントン男・女/卓球
テニス男・女/野球/サッカー/陸上競技/弓道/柔道/剣道/登山/少林寺拳法
ソフトボール女/なぎなた
吹奏楽/美術/書道/家庭科/放送/写真/漫画研究/文芸/演劇/マイコン/英語
科学/茶道/華道
囲碁将棋/ボランティア

(2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 〈学期中〉平日 2 時間 週休日等 3 時間程度
〈長期休業中〉平日・週休日等 3 時間程度
※練習試合や大会等を除くものとする

- ② 休養日 平日 1 日以上、週休日等 1 日以上を原則とするが、年間で 100 日以上の休養日を設け、少なくとも週休日等に 50 日以上を充てる。
大会等を踏まえると部活動毎に休養日が異なることから、具体的には別紙「年間活動計画」による。

③ その他

- ・定期考査 1 週間前から終了まで(土日を含む)及び学校閉庁日は部活動を実施しない。ただし大会等がある場合には校長に相談する。

(3) 大会等の参加について

部活動として参加する大会等は、以下に該当するものとする。

- ① 新潟県高等学校体育連盟・新潟県高等学校野球連盟・新潟県高等学校文化連盟が主催、共催、後援の大会等とする。
- ② その他の大会等については、校長が許可した場合のみ参加を認めるが、計画に当たっては、生徒の健康面・学習面には十分配慮すること。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動指導において体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠くことのできない大切なことであることから、顧問としての指導に関する方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

(3) その他

部活動の会計処理については、「新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱」及び「学校徴収金及び関係団体徴収金取扱要領」による。

4 その他

上記によらない場合については、校長が決定する。

平成 30 年 6 月 1 日 策定